

●香川県告示第123号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年3月19日から同年4月9日まで一般の縦覧に供する。

令和3年3月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市五名字岩元2418番 32地先から	前	3.9~24.9	218	市道移管による不用物件 化
東かがわ市五名字前原2444番 2地先まで	後	—	—	
東かがわ市五名字前原2447番 1地先から	前	3.8~11.5	135	
東かがわ市五名字前原2449番 7地先まで	後	—	—	